

般の問題に解消する「回答」は出せないはずで、「少子化」といわれ、社会による子育て支援の必要がいわれている時だけに、あらためて正規職員の増員をもとめます。

4．公立保育園をすみやかに増設してください。

2000年秋に開催された「入園説明会」で、「公立保育園の増設を」という会場からの声にたいし、当時の保育課長は「5～6年はかかりますが練馬の西地域に増設を考えている」と回答しました。今回の「現在のところ公立保育園を増設する考えはありません」という「回答」は、保育課長が当時区民に約束したことを反故にするもので見過ごせません。そもそも行政には、担当課長がかわっても区民との約束を守る義務があるはずで、「東京都の方針」として都が奨励している認証保育所は、けっして公立保育園に代わることはできないとわたしたちは考えます。保育課は練馬にも開設した認証保育所をどのようにお考えですか。子育て支援の立場から、すみやかに公立保育園をつくることを要望します。

5．保育環境と園児の安全のために園の改修をすみやかに実施してください。

「回答」には「改修の必要を精査した上で」とありますが、どのような「精査」をおこなったのでしょうか。保育園のなかには、暖房装置が故障して、臨時的なものではあれ石油ストーブを置いた園もあり、安全面からいって緊急に改善・改修が必要なところもあります。「精査」の結果を公表し、危険な園からすみやかに改修をおこなってください。

6．プライバシーを保護する対策をとってください。

「回答」では、「園長会で注意喚起した」ことが強調されていますが、保育園の保護者のなかには、今年3月、園に提出した書類一式を紛失された方がいます。園長への周知徹底も大事ですが、まずは行政（区役所）のところから、書類紛失の原因が発生するような「書類の提出方法」を改めることが必要だと考えます。「家庭状況調査票」の提出は、直接区役所に提出することを原則とするように、改めてください。

7．食品取り扱いをめぐる文書配布と徹底の仕方について、改善してください。

今年6月に配布された「食品を取り扱う行事の対応について」とする文書と、保育課栄養指導主査からの指導に関連して、少くない園の父母会行事に混乱が生じました。また、保育課の文書には、区民の自主的活動への介入とも読みとれる文言があります。保育課の文書の意図は、父母会活動を混乱させる目的ではないはずで、今後は、父母会活動を混乱させるような行政指導をおこなわないようにしてください。

8．区の施設を利用している保育園と父母会活動に便宜をはかってください。

保育園の中には、ホールが狭い等の理由から、園舎以外の地区区民館や児童館を利用して観劇会や卒園式をおこなってきた園が少なくありません。しかし最近、館長がかわることで、従来利用できていた施設が利用しづらくなった所がうまれています。区民の施設を区民が利用しやすくすることは行政の仕事です。これまで保育園や父母会が利用してきた施設が従来通り使えるよう、行政として適切な調整、便宜をはかるようにしてください。

9．入園説明会について、計画をお知らせください。

来年度入園児にむけた「保育園入園説明会」について、保育課としての計画、準備状況をお知らせください。これまで、「入園説明会」は、父母連との共催として開いてきましたが、本年度の意向、進行方法など計画がありましたらお知らせください。

10.以上について、2週間以内に、文書にて回答されますよう、お願いいたします。

以上